

# 大船渡方式でのふれあいまごころ券 「地域通貨カメラリア」の取り組み

大船渡共生まちづくりの会 事務局長 上関 優

岩手県大船渡市における復興応援地域通貨（以下、復興通貨）の取り組みとしてはまず、大船渡共生まちづくりの会の定例会を通じて意見交換や試案を作成した。対象地域の選択のために市内の被災した全域の仮設商店街を訪問し説明会を開催した。しかし、商店街の活性化も狙いとする復興通貨を実施するには至らなかった。

そこで昨年4月に地域通貨検討委員会を開催し、6月に末崎地区に開設される「居場所ハウス」でできることから始めることとした。

最初に、「居場所ハウス」で開催される定例会に参加し、開設後の利用状況や活動内容を確認し、どのような助け合いが必要かを調査した。10月の「居場所ハウス」定例会では地

域通貨による支え合いのきっかけづくりで活動をサポートしてはどうかと提案した。その後11月と12月、今年1月の定例会で地域通貨や復興通貨等の仕組みをさわやか福祉財団から提供していただいた資料を基に説明を行い、1月に地域住民を対象に「地域の助け合いと地域通貨」という演題で地域通貨の説明会を実施することとなった。



末崎地区の「居場所ハウス」



「居場所ハウス」のひなまつり

1月16日の地域通貨の説明会には15名ほど参加。地域通貨の仕組みを説明し、さわやか福祉財団作成のDVDを参考に事例も示した。その中で、質問されたのは地域通貨の流れで「できること」「してほしいこと」のうち「できること」により地域通貨が特定の人にとまってしまおうのではないかと、「してほしいこと」をお願いする相手が限定されてしまうのではないかと等々資金に関することや、この地域ではやっていることが当たり前なのでなじめないのではないかとという意見も出た。

「居場所ハウス」の中の活動で支え合いの仕組みの一方として、「居場所ハウス」に来た人がお互いに居心地の良い一日を過ごせるような助け合いの仕組みを大船渡方式としたいと考えた。「居場所ハウス」の中で「できること」が「居場所ハウス」に来た人が間接的に「してもらったこと」となる流れで実施することとし、2月1日から3月15日まで「居場所ハウス」の中で「できること」を自己申告しながら、ふれあいまごころ券「地域通貨カメラア」の裏面の記載事項欄に記入し体験することとなった。

2月25日の定例会で「地域通貨カメラア」の記載状況を確認し、3月1日に開催の「居場所ハウス」の「ひなまつり」では前日の準備から当日の各種イベント、数々の料理など、

「居場所ハウス」の中でふれあい・支え合いにより多くの来訪者が満足し、充実した一日となった。「地域通貨カメラア」に各自が自分の「したこと」を記載した。

3月の定例会では、「地域通貨カメラア」の具体的な流れを検証し、事務局組織と「地域通貨カメラア」の配布と5回の活動記載のチェック体制の確立、本格実施に向けた意識づくりを図りたい。

今後は、「居場所ハウス」の中の活動から地域の支え合いの活動、商店街を含む復興通貨の流れで地域の復興と活性化へと進めていくために、さわやか福祉財団の丹直秀さん、さわやかインストラクターの阿部かおりさんと竹下順一朗さん、他の九州1ブロックのさわやかインストラクターの皆さんの指導助言、協力を得ながら進めていきたい。

上関優氏は、大船渡市で地域のいろいろな役割を担いながら、住民組織である大船渡共生まちづくりの会の事務局長として、また、大船渡方式の復興通貨普及の推進役として活躍している。今回はその上関氏に、大船渡方式の近況について報告をお願いした。寄付等で大船渡市を応援してくださる皆さまへ、報告と併せて、改めて心から感謝申し上げます。

大船渡市担当・丹直秀